

2023年度(第42回)四国女子アマチュアゴルフ選手権競技

LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2023年度第42回四国女子アマチュアゴルフ選手権競技は R&A とUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
 - (a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。
2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面(例:観客や車両の動きによって生じた損傷区域)。
 - (3) プレーヤーのジェネラルエリアにある球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、プレーヤーは規則 16.1bに基づいて救済を受けることができる。(ローカルルールひな型F-7)
 - (4) フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1に基づき救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、または動かさない障害物と他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
 - (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
 - (4) フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。
 - (5) 電磁誘導カート用の2本のレール
2本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、または意図するスタンスの区域や意図するスイングの区域の物理的な障害となる場合は、規則16.1bの救済を受けなければならない。
3. 不可分な物
次のものは不可分なものであり、罰なしの救済は認められない。
 - (a) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。
4. クラブと球
 - (a) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
 - (b) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。このローカルルールの違反の罰:失格
注:適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。
5. プレーの中断と再開の方法(規則 5.7b)
次の信号がプレーの中断と再開に使われる:
差し迫った危険のための即時中断-1回の長いサイレン。
危険な状況ではない中断-3回の連続する短いサイレン。
プレーの再開-1回の長いサイレン
注:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように警告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。

6. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則5. 2bは次の通り修正する：

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンド間に競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルール違反の罰：

最初の違反の罰：一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)。

2回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホール間の練習

規則5. 5bを次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパットンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・または、終了したばかりのパットンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットンググリーン面をテストする。

7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰—規則4. 3参照

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰2打を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。

12. 競技の結果—競技終了

本選手権競技は、優勝者に優勝楯が贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

13. 注意事項

(a) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

(b) 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

《行動規範の違反となる行動の例》

・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど) ・受け入れられない言動をする。 ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。 ・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。 ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。 ・認められていない場所での喫煙、飲酒 ・違法薬物の摂取。 ・違法物の所持。 ・開催倶楽部のドレスコード(SGU が別途定めている場合はそのコード)に従わない。 ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。 ・政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない。 行動規範の違反の罰 ・行動規範の最初の違反—委員会からの警告。 ・2 回目の違反—1 罰打。 ・3 回目の違反—2 罰打。 ・4 回目の違反や重大な非行—失格。 プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうか については競技委員会の裁量に委ねられる。